

# 豊かな生活を保障する基盤整備

## 一、社会基盤の整備充実

基盤整備のための公共事業につきましては、本年度は国の公共事業関係予算が前年と同額に抑えられたため、本県も前年と同額の九百十五億六千三百八十万二千円を計上いたしました。しかしながら、地域社会の整備を図るためには、公共事業を積極的に推進する必要があるため、今後国に対して公共事業関係予算の獲得を積極的に働きかけ、事業の推進を図ります。県単独事業につきましては事業の積極的な推進を図ることとして前年に比べ七・五パーセント増の百八十二億八千二百七十四万円を計上いたしました。これは県民生活と密着した道路関係事業等が中心です。事業の実施にあたっては、特に緊急度、重要度を勘案しながら整備促進を図ります。

次に、総合交通体系の整備については積極的に促進します。

まず、九州縦貫自動車道の松橋・八代間十八・三キロメートルが、三月十二日に開通しました。八代・人吉間につきましても本年度から一部用地買収にかかる

ことになり、六十一年の開通を目前に事業の推進を図ります。

熊本空港の整備については、念願の三千メートル滑走路が完成し、長距離の国際及び国内路線形成の基盤が整備されました。さらに空港周辺の開発構想を含めた総合的な空港整備基本計画の策定を進めるとともに、その中核となる国際ターミナル関連用地の取得を行います。

熊本港の建設については、昨年から関係漁業協同組合のご協力を得まして橋りょうの橋脚工事を進めているところですが、本年度も引き続きその工事を実施いたしますとともに、熊本港の建設により影響を受ける周辺海域の水産業の振興を図ります。

九州新幹線鉄道については、工事着工のための調査に全面的に協力するとともに、今後とも地元との協力体制の強化に努め、本格着工の早期実現を目指して一層の努力をします。

そのほか、地域発展の基礎となる陸上交通の整備については、ここ数年来道路改良、舗装を積極的に進め、国・県道の整備を図っているところでありますが、

本年度は、新たに熊本市中心部及び人吉都市圏の交通環境改善のための調査を実施します。

また、熊本市圏内における交通問題の対策として、鉄道の利用拡大と機能の充実を図る観点から、地元市町と協力して国鉄豊肥本線に新駅の建設を促進します。

水資源対策については、地下水についてその保全を図るため、観測井の設置、節水思想の啓蒙普及等に努めるとともに、水資源開発の基本調査を引き続き実施することとしたほか、川辺川ダム及び竜門ダム建設の促進を図るため、代替地等先行取得資金に対する利子補給制度を継続施行します。

エネルギー対策については、昨年七月庁内に石油対策本部を設置し、石油消費節減の推進と石油の需給確保に努めて参りましたが、引き続き本部を存続し、対策を強力に推進します。

代替エネルギーの開発に関しましては、国がサンシャイン計画の一環として現在豊肥地区で行っております大規模深部地熱調査に全面的に協力するほか、石炭専焼の帯火力発電所の建設に関する環境調査につきましても、引き続きクロステックを行います。

また、地熱利用の実証試験をはじめ省資源のための各種試験を実施するほか、身体障害者リハビリテーションセンター、肥後学園及び本年度建設が予定され

ております消防学校に試験的にソーラーシステムを導入します。

更に、啓蒙活動の一環として省エネルギー実践家庭設置事業を実施するとともに、五十二年から五十四年度まで実施しました省資源モデル市町村育成事業のとりまとめを行い、省資源に関する県民の意識の啓発と実践の普及に努めます。

過疎対策については、昭和四十五年議員立法により制定されました過疎地域対策緊急措置法が本年三月末日を以て失効し、引き続き過疎地域振興法として制定される予定でありますので、過疎地域振興調整事業補助を増額することとし、また、生活環境の整備として過疎地域総合センター及び離島開発総合センター建設に対する助成等を行います。

## 二、生活環境の整備

生活環境の整備については、美しい熊本づくりを更に積極的に推進し、熊本市立田山を生活環境保全林として整備を進めるとともに、御船町高木地区に鳥獣保護センターを建設します。

また、本年度から新たに緑化推進指定道路を県内八か所に設定し、これを拠点として各地域における環境美化運動をなす一層推進することとしたほか、河川港湾等の清掃美化についても、更に一層の努力をいたします。

なお、県民の生活環境の保全を図るため、今後の都市における緑地の整備及び

保全施策の指針となる都市緑化保全調査を行います。

次に、公営住宅の建設については、身体障害者向住宅及び母子、老人向住宅を含め熊本市内に三百六十戸を建設するとともに、西合志町須屋地区に将来の公営住宅用地を取得します。

# 活力ある産業の振興

## 一、農林漁業の振興

### (農業の振興)

最近の農業をめぐる情勢は、米、みかん、牛乳等農産物の過剰問題をはじめとして、農産物の消費の停滞と価格の低迷並びに農業所得の伸び悩み等難しい問題が山積しております。

このような情勢下で、当面最大の課題である水田利用再編対策については、水田利用再編の一層の推進と転作の定着化を図るため、麦、大豆、飼料作物等重点作物の対策として、地域農業生産総合振興対策を充実するほか、県営排水対策特別事業、単農土地改良事業及び米消費拡大推進事業等関連事業を拡充強化します。

生産基盤の整備については、圃場整備、かんがい排水、湛水防除等を進めるとともに、畑作の振興を図るため、畑地

の総合整備等の土地基盤整備事業を地域の実態に即してきめ細かに実施します。

中核的担手の育成対策については、農業に意欲的に取り組む中核となるべき担い手を育成確保するため、新しい農業の担い手育成事業等を実施します。

生産対策については、本県の基幹作物である果樹及び畜産をはじめ、地域の特色物であるい草、たばこ、養蚕、茶等について、優れた主産地を育成するため、晩かん類等流通施設緊急整備事業や肉用牛集約生産基地育成事業、公社畜産基地建設事業、特産畑作整備促進事業等の事業を進めます。特に、過剰傾向にあるうんしゅうみかん、豚、牛乳等については、消費拡大を図るとともに、生産を計画的に進めるために必要な施策を講じ、需給の安定化を促進します。

農業技術の開発普及については、省資

源技術の開発や転作物に関するものを重点に試験研究に取り組みその成果の普及に努めます。

流通対策については、農産物の価格の安定と付加価値の増大を図るため、みかん、野菜、肉用牛等の価格安定対策事業を実施するとともに、みかんや畜産物等の流通加工施設整備事業を推進します。

農業金融対策につきましては、農業経営が極度に悪化している養豚農家等の経営の安定を図るため農家経営安定資金を増額したほか、農業改良資金につきましては、新たに稲作農家等が水田利用の再編等地域農業の再編に対応して経営転換を図るのに必要な資金を設けることとし、資金の貸付枠の拡大を図ります。

なお、本県の農業振興を図るためには、生産に重点をおいた考えから脱却して、生産から流通に至るコストの低下を図りながら、農産物の品質の向上を図ることによって農業所得の維持拡大を図るという考え方に転換することが必要であると考えますので、本年度新たに農産物品質向上・コスト低下運動推進事業を実施します。

### (林業の振興)

林業の振興については、木材需要の伸び悩み、外材の進出、経営経費の増大等に対処して、諸施策を強力に推進する必要があるため、森林のもつ公益的機能の発揮と調和させつつ、活力ある山村づくりを推進します。

まず、森林総合整備事業をはじめとする造林事業及び林道事業等生産基盤の整備を引き続き促進するとともに、地域の特性に応じて実施する新林業構造改善事業を本年度から新たに実施します。

次に、間伐の促進については、各種の施策を一層充実させ、効率的な実施を図るとともに、林業金融制度の拡充等を行い、間伐材の流通促進を図ります。

### (漁業の振興)

漁業の振興については、漁業の健全発展と経営の安定向上を図るため、まず、漁業の生産基盤の整備と漁業資源の開発対策として、増養殖漁場の造成並びに魚礁の設置等の漁場整備開発事業を促進するとともに、漁港の整備を図り、また、魚族の種苗の生産及び放流を積極的に実施し、更に、漁業経営の近代化と生産性の向上を図るため、新沿岸漁業構造改善事業を実施します。

なお、天草北西海域の生産性を更に向上させるため、国からの委託事業として海域総合開発調査を実施します。

次に、内水面漁業の振興対策として、技術の研究開発と指導の拠点となる内水面試験研究施設を城南町に整備します。

なお、漁業金融対策については、漁業近代化資金の貸付枠を大幅に拡大するなど漁業経営の安定を図ります。

## 二、中小企業の振興

中小企業の振興対策については、ま